

第 102 号	<i>Super Highway</i>	
発行日 2024.11.28	J R 東労組バス関東本部	J R 東労組ホームページ

## 連合 2025 春季生活闘争方針について

# ～みんなで作ろう！賃上げがあたりまえの社会～

本日、連合（芳野友子会長）は、千葉県浦安市において開催した第 94 回中央委員会において、2025 春季生活闘争方針を確定したことを発表しました。

連合の芳野会長は、「賃上げの動きは一部の人たちだけのものではあってはならない。全員そろって豊かにならないと国は決して繁栄しない」と述べ、2025 年の春闘で大手を含む全体の賃上げ率を、2024 年と同じ 5%以上とすること。中小企業については全体より 1%上乗せした 6%以上の賃上げを要求し、企業規模による格差の是正を図るとしました。

### 【概要】

- 連合は、2025 春季生活闘争において、すべての働く人の持続的な生活向上をはかり、新たなステージをわが国に定着させることをめざす。
- 「賃金も物価も上がらない」というノルム、これまでの社会的規範を変えることで個人消費の拡大、賃金と物価の好循環につなげる。
- 経済社会の新たなステージを定着させるべく、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分 3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 5%以上とし、その実現をめざす。
- 中小労組などは格差是正分を積極的に要求する。
- 賃金実態が把握できないなどの事情がある中小労組は、上記目標値に格差是正分 1%以上を加えた 18,000 円以上・6%以上を目安とする。
- 持続的な賃上げと格差是正に向けて、適切な価格転嫁・適正取引の取り組みを強化する。

**J R バス関東で働く仲間を一つに！**